

2 計画の推進にあたって

1 4つの視点

すべての施策を推進するにあたり、基本となる4つの視点を定めます。

視点 1 クリーンな市政運営

職員が「全体の奉仕者」として職務に責任を持ち、法令順守と倫理的行動を徹底するとともに、組織全体のコンプライアンス意識の向上を図り、市政に対する市民の信頼を確保します。

視点 2 選択と集中

優先すべき課題を見極め、重点的に取り組む施策を明確化することで、限られた経営資源を最適に配分します。

視点 3 市民参加・協働・共創

市民のまちへの関心と愛着を醸成し、まちづくりへの市民参加を促進するとともに、協働により、新たな価値を共創します。

視点 4 広域連携による充実した市民サービス

広域的な自治体間の連携・協力によって、効果的で効率的な行政運営を実現し、市民サービスを充実させます。

② 具体的な行財政運営の取り組み

行財政運営において、以下の取り組みを推進します。

① 行政の効率化

地方自治法で定める「最少の経費で最大の効果を挙げる」ため、限られた経営資源の重点化と優先順位の明確化を図ります。また、様々な行政課題に対し、根拠に基づく適正な政策を立案し、結果を分析・評価して改善を行い、市民サービスの効率的な提供を目指します。

② デジタルの活用

ICTなどの技術の活用によって、手続きをオンライン化し、時間や場所に捉われないサービスを提供することで、市民の利便性を向上させます。また、内部事務を自動化して市役所業務の効率化を推進し、それにより生み出された人的資源を相談業務などにシフトすることで、市民サービスの充実を目指します。

③ 多様な主体との連携

市民、自治会、NPO、企業、大学などとの積極的な連携を図り、より広範な分野において、相互に協力し、補完し合えるような体制の構築を目指します。

④ 近隣自治体との連携

共通の課題を持つ近隣自治体と連携を図り、市域を越えて今ある地域資源を生かしたまちづくりを検討し、住みやすい地域を目指します。また、更なる市民サービスの向上や持続可能なまちづくりを目指して、都市制度のあり方に関する調査・研究を進めます。

⑤ 人材の育成・確保

複雑化・多様化する行政課題に対応するため、主体的に考え行動できる人材の育成に努めるとともに、課題解決を図り、効果的かつ効率的に市民サービスを提供するために必要な人的資源の確保を進めます。

⑥ 健全な財政運営

事務事業の選択・見直しや経費の削減に努め、効果的かつ効率的な予算配分を行うとともに、老朽化した施設の更新などに伴う市債残高の増加に留意し、中期的な財政収支の見通しを踏まえた財政運営を行います。また、市税をはじめとした歳入における収納の対策強化を図るとともに、各種公共料金の適正化やクラウドファンディングの活用などにより、安定した財源の確保に努めます。

⑦ 公共施設マネジメント

限られた経営資源を効率的に運用し、公共サービスを持続可能なものとするため、人口構成や市民ニーズに対応した公共施設などの再編・整備を進めます。